



発行：藤枝市議会 編集：市議会広報広聴委員会 TEL054-643-3552 FAX054-646-2030
藤枝市岡上山1-11-1 <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/> 市ホームページよりお入りください



平成26年4月20日に行われた第16期市議会議員選挙で当選した、新議員（22名）です。

◆◆◆ 主な内容 ◆◆◆

- 5月臨時会(議会人事)・6月定例会 … 2
- 永年勤続表彰 … 2
- 会派名と構成 … 2
- 6月定例会の審議結果 … 3
- 本会議の討論 … 3
- 人事案件・議員発議 … 3
- 一般質問 … 4
- 政務活動費 … 11
- 表紙の写真を募集します … 11
- 議会タウンミーティング開催のお知らせ … 12
- 9月市議会定例会の予定 … 12
- 議会を傍聴しませんか … 12

5月臨時会・6月定例会

平成26年度一般会計補正予算などを可決

市議会5月臨時会は、5月14日から16日までの3日間の会期で開催し、正・副議長の選挙等を行いました。

また、市議会6月定例会は、6月2日から26日までの25日間の会期で開催しました。平成26年度一般会計補正予算など11議案が上程され、いずれも原案のとおり承認・可決しました。人事案件も3件上程され、いずれも適当と認めました。

また、「労働者保護ルールの見直しに関する意見書」など議員による発議案5件も、原案のとおり可決しました。

なお、一般質問は6月11日・12日の2日間で行われました。

5月臨時会・6月定例会

5月臨時会において、議長、副議長の選挙後、各常任委員会及び特別委員会の選任及び正副委員長の互選、一部事務組合議会議員の選挙等が行われました。

また、6月定例会において、決算特別委員会・予算特別委員会の正副委員長の互選を行いました。

(敬称略)
 ◎委員長 ○副委員長

議長 藪崎 幸裕



副議長 岡村 好男



監査委員 遠藤 孝



議会運営委員会

◎水野 明 ○大石保幸
 遠藤久仁雄 大石信生
 小林和彦 西原明美
 萩原麻夫 杉山猛志
 天野正孝

(常任委員会)

総務文教委員会

◎杉山猛志 ○西原明美
 遠藤久仁雄 池田 博
 松崎周一 大石信生
 岡村好男 水野 明

健康福祉委員会

◎萩原麻夫 ○大石保幸
 多田 晃 油井和行
 石井通春 天野正孝
 藪崎幸裕

建設経済環境委員会

◎小林和彦 ○植田裕明
 平井 登 鈴木岳幸
 山根 一 山本信行
 遠藤 孝

(特別委員会)

決算特別委員会

◎植田裕明 ○天野正孝
 遠藤久仁雄 鈴木岳幸
 油井和行 松崎周一
 大石保幸 大石信生
 杉山猛志 藪崎幸裕
 水野 明

予算特別委員会

◎西原明美 ○萩原麻夫
 平井 登 池田 博
 多田 晃 山根 一
 山本信行 石井通春
 小林和彦 岡村好男
 遠藤 孝

議会活性化特別委員会

◎西原明美 ○大石信生
 遠藤久仁雄 大石保幸
 天野正孝 遠藤 孝
 植田裕明

市議会広報広聴委員会

◎石井通春 ○小林和彦
 平井 登 鈴木岳幸
 油井和行 大石保幸

市議会倫理委員会

◎水野 明 ○杉山猛志
 平井 登 鈴木岳幸
 山本信行 大石信生
 萩原麻夫

駿遠学園管理組合議会議員

志太広域事務組合議会議員

大石保幸 石井通春
 萩原麻夫 杉山猛志
 天野正孝 岡村好男
 水野 明 藪崎幸裕

農業委員会委員

議会として、次の議員を推薦しました。(敬称略)
 山根 一

永年勤続

去る5月28日の第90回全国市議会議長会定期総会において、市議会議員として市政の発展に尽くされたことに對し、全国市議会議長会表彰規程により表彰されました。

一般表彰 (議員歴10年以上)

藪崎幸裕議員
 白井郁夫前議員



市議会の会派名と構成

平成26年5月1日から、

市議会の会派構成は、次のとおりとなりました。

(◎代表者)

公明党 (2名)

◎大石保幸 山本信行

藤新会 (12名)

◎水野 明 植田裕明
 遠藤 孝 藪崎幸裕
 杉山猛志 萩原麻夫
 西原明美 小林和彦
 山根 一 松崎周一
 油井和行 多田 晃

60社中 (2名)

◎遠藤久仁雄 平井 登

会派に属さない議員

池田 博

市民クラブ (3名)

◎天野正孝 岡村好男
 鈴木岳幸

*会派とは、藤枝市議会では、二人以上の志を同じくし、議会活動を共にする議員のグループのことをいいます。

6月定例会で審議された議案等

◆全会一致で原案承認・可決・適当◆

第58号議案	専決処分の承認を求めることについて（藤枝市税条例等の一部を改正する条例）
第59号議案	専決処分の承認を求めることについて（藤枝市都市計画税条例の一部を改正する条例）
第60号議案	専決処分の承認を求めることについて（藤枝市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
第61号議案	専決処分の承認を求めることについて（平成25年度藤枝市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号））
第62号議案	平成26年度藤枝市一般会計補正予算（第2号）
第63号議案	藤枝市非常勤消防団員に係る退職報酬金の支給に関する条例の一部を改正する条例
第65号議案	藤枝市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
第66号議案	藤枝市立総合病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
第67号議案	市有財産の取得について（普通消防ポンプ自動車（CD-1型）5台）
第68号議案	市有財産の取得について（小型動力ポンプ付積載車4台）
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について
発議案第1号	労働者保護ルールの見直しに関する意見書
発議案第2号	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書
発議案第3号	鳥獣の捕獲促進体制強化の速やかな実施を求める意見書
発議案第4号	決算特別委員会の設置について
発議案第5号	予算特別委員会の設置について

◆賛否の分かれた議案◆

○賛成 ×反対

議案番号	議員名（議席順） 案件・結果	議員名																							
		遠藤久仁雄	平井登	鈴木岳幸	池田博	多田晃	油井和行	松壽周一	山根一	山本信行	大石保幸	石井通春	大石信生	小林和彦	西原明美	萩原麻夫	杉山猛志	天野正孝	岡村好男	遠藤孝	植田裕明	水野明	数崎幸裕		
第64号議案	藤枝市税条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

※議長は採決には加われません。

本会議の討論

反対

自動車取得税、軽自動車税、自動二輪の標準税率などを変える今回の地方税法改正は、市民にとって与える影響は大変大きく、自治体は住民の側に立ち、住民福祉の機関として本改正に立ち向かっていくべきである。よって、本条例案に反対する。

賛成

軽自動車税の税率引き上げなど本改正は平成26年度税制大綱に基づいたものであり、「必要かつ妥当」と判断するもので本条例案に賛成する。

6月定例会では、賛否の分かれた議案について、討論が行われました。ここでは、その一部を掲載します。

可決された議員発議

今定例会において、議員提出による発議案5件が提出され、原案のとおり可決いたしましたので、その要旨をお知らせします。

- ◆発議案第1号 「労働者保護ルールの見直しに関する意見書」 「限定正社員」制度の普及などについての慎重な対応等、労働者が安心して働くことができるよう、国に要望する。
- ◆発議案第2号 「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書」
- ◆発議案第3号 「鳥獣の捕獲促進体制強化の速やかな実施を求める意見書」 鳥獣の捕獲促進体制の強化が速やかに実施されるよう、国が主導して広域的な対応の仕組みを構築することなどを要望する。
- ◆発議案第4号 「決算特別委員会の設置について」 前年度決算を一つの委員会では包括的に審査するため特別委員会を設置し、事業の評価や課題の整理、次年度予算に向けた提言を行うことを目的とする。
- ◆発議案第5号 「予算特別委員会の設置について」 次年度予算を一つの委員会では審査するため特別委員会を設置し、決算特別委員会から次年度予算の提言の反映状況等を審査することを目的とする。

人事案件

次の人事案件について、本会議は、適当と認めました。

- 人権擁護委員候補者
 - 原木一義（五十海）
 - 杉村好美（鬼島）
 - 堀 雅己（堀之内）

可決された議員発議

今定例会において、議員提出による発議案5件が提出され、原案のとおり可決いたしましたので、その要旨をお知らせします。

- ◆発議案第1号 「労働者保護ルールの見直しに関する意見書」 「限定正社員」制度の普及などについての慎重な対応等、労働者が安心して働くことができるよう、国に要望する。
- ◆発議案第2号 「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書」
- ◆発議案第3号 「鳥獣の捕獲促進体制強化の速やかな実施を求める意見書」 鳥獣の捕獲促進体制の強化が速やかに実施されるよう、国が主導して広域的な対応の仕組みを構築することなどを要望する。
- ◆発議案第4号 「決算特別委員会の設置について」 前年度決算を一つの委員会では包括的に審査するため特別委員会を設置し、事業の評価や課題の整理、次年度予算に向けた提言を行うことを目的とする。
- ◆発議案第5号 「予算特別委員会の設置について」 次年度予算を一つの委員会では審査するため特別委員会を設置し、決算特別委員会から次年度予算の提言の反映状況等を審査することを目的とする。

行政について

- ・交通安全日本一の今後の展望について……………5
- ・障がい者雇用について……………6
- ・連携と交流について……………6
- ・自動販売機における設置方法の見直しについて…6
- ・「交通安全日本一」の推進のため、危険箇所の点検を…7
- ・農業を基盤とする中山間地域の再生に向けて……8
- ・藤枝市の産業政策の方向性について……………8
- ・地域の交通手段の確保について……………9
- ・中山間地域を元気にする提案……………9
- ・蓮華寺池公園とその再整備事業について…………10
- ・橋梁の耐震化に対する計画とその対応について……10

健康・病院について

- ・健康施策のさらなる推進、特にお茶の効能との関連…5
- ・藤枝市立総合病院の未収納問題について……………6
- ・認知症の高齢者とその家族への支援……………7
- ・子ども医療費の助成について……………10

教育について

- ・「障がい」を持つ子供の通学手段支援充実……………5
- ・学童保育拡充の課題と子ども子育て支援新制度…5
- ・小中学校の教職員の勤務形態の改善を……………5

環境について

- ・ごみ処理問題とクリーンセンターの整備……………7
- ・再生可能エネルギー導入促進について……………8
- ・清潔できれいなまちづくり推進について……………9

危機管理について

- ・藤枝市の防災・減災対策について……………4

※質問内容については、それぞれのページをご覧ください。



藤 新 会

油井 和行 議員

藤枝市の防災・減災対策について

問 総合防災訓練と地域防災訓練の本年度の特徴及び実施内容について伺う。

答 南海トラフ沿いで大規模地震が発生した想定で、実践的な突発型地震対応訓練を行う。

9月の総合防災訓練は、葉梨中学校をメイン会場とし、避難訓練、情報伝達訓練、初期消火訓練、救出救助訓練等、実践的な訓練を実施する。地域防災力の重要な担い手として中高生の活躍が期待され、大人の少ない平日昼間の訓練に参加して地域の一員としての自覚を持ってもらう。

12月の地域防災訓練では、西益津小学校をメイン会場として市民トリアージを中心とした医療救護訓練、情報伝達手段の多重化を目的に「臨時災害放送局用FM装置」を活用した情報伝達訓練を実施する。

また、家庭内の安全確保訓練では、「家の耐震化」「家具の転倒防止」「水・食料の7日分以上の備蓄と非常用品の準備」を3本柱に、安全に安心して永く住めるまち藤枝を、市民と一体となって構築していく。

問 本年度の各自主防災会の計画及び避難計画の作成は、どのようになっているか伺う。

答 自主防災会長を対象に説明会を開催し、「自主防災会防災計画書」「避難生活計画書」の作成と見直しを、地域防災連絡会にて行政が積極的に関与し、より実効性のある計画書にするため、継続的に検討会を行っている。

問 自主防災会の資機材・備蓄品等の整備や対応等の現状はどのようか伺う。

答 第4次地震被害想定に基づき資機材・備蓄品の整備に努め、自主防災会が補助制度を活用し、地域防災体制の強化・推進を図る。

問 県の広域避難計画が検討中であるが、本市としての考え方・方針について伺う。

答 県による避難先の確保を待つだけでなく、災害時相互応援を進めている他県の各自治体との具体的な協議を行っている。



地域防災訓練





藤 新 会

植田 裕明 議員

健康施策のさらなる推進、特にお茶の効能との関連

問 「健康・予防日本一」をめざす本年度の諸施策

答 厚生労働省の「健康寿命をのばそう! アワード」を受賞した全国11の自治体で設立した「健康寿命延伸都市協議会」の第1回総会・研修会を、平成26年9月に本市で開催し、10月には、2日間で60kmを歩く「元気ふじえだツデー 60kmウォーキング」を開催し、全国から参加者を募り、「元気なまち ふじえだ」を発信する。

ハード面では、総合運動公園多目的広場の人工芝整備など、市民が気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境整備を行い、市民の健康増進につなげてゆく。

問 お茶と健康に関する当局の考えとして、全国茶サミットの概要とねらい

答 近年、健康に関するお茶の機能性や効能の研究が進み、カテキン等の茶葉成分の解明やお茶関連商品の開発が行われるなど、世界的にもお茶に対する関心が高まっている。「日本茶のグローバルスタンダードへの第一歩」を今回の茶サミットの開催コン

セプトとして位置づけ、国内だけでなく海外市場の開拓など、新しい時代に対応できるお茶産業の方向性を示し、茶業関係者の意識の転換を図るとともに、歴史ある藤枝のお茶文化を世界に知らせる機会としていく。

交通安全日本一の今後の展望について

問 国道1号線渋滞緩和と藤枝バイパス4車線化

答 藤枝バイパスは、平成17年3月の全線無料化以降、通行量が激増しており、渋滞回避の通行車両が国道1号に流れ、渋滞が頻繁に発生し、市民生活に影響がでてきている。渋滞解消に向け、関係機関で組織する協議会に、市街地の通過交通を両高速道路、4車線化が成された藤枝バイパスへと誘導し、国道1号の仮宿から水上東間の渋滞解消や、交通事故の抑制を図ることなどを提案している。

国等への要望活動については、今後も引き続き、「国道1号バイパス(静岡藤枝間)建設促進期成同盟会」や「高規格道路整備促進静岡藤枝地域議員連盟」と連携し、4車線化を強く要望していく。



渋滞の激しい谷稲葉IC付近



日本共産党

石井 通春 議員

「障がい」を持つ子供の通学手段支援充実

問 「障がい」を持つ子が特別支援学校に通う際、高校生になると「基本的に通学は自分自身で」として、これまでの送迎バスが利用出来ず、重い障がいでも自分だけで通う事になっている。補完制度として「移動支援事業」があるが、余暇時の外出支援で、かつ月20時間の利用制限があり、実態にあっていない。

答 制度はそうになっているが、課題として認識しており、事業所や特別支援学校、家族会代表等のプロジェクトチームを設置し訓練期間中の評価方法や効果的な仕組みについて検討する。国に対し制度見直しも要請していく。

学童保育拡充の課題と子ども・子育て支援新制度

問 青島小・高洲小と第2クラブを設置したが、実態は、大洲小は40名の定員に62名が入所、中央小は36名の定員に63名が入所など、19クラブ中11クラブで大幅な定員超過だ。子供を詰め込んで対応しているのではないか。

答 保護者が就労している状況による待機児童はおらず、現状では充足している。希望する全ての児童を受け入れるため融通をつけて受け入れている。

問 来年度実施の「子ども・子育て支援新制度」に伴い、市が学童保育の新条例を定めることになるが、現在、“要”である指導員が専門性に見合う待遇となっていない。新制度では、指導員待遇改善のため、指導員を常勤にするなど、市が新たに予算措置をすれば、国は補助額を増額することを検討しているが、市としてどう考えているか。

答 財源面でいい制度があれば、研究して採用していく予定である。また、必要があれば指導員の増員も行うつもりである。

問 ほとんどの学童で保護者会活動がない。新条例で保護者会活動の確立の措置を講じていくべきではないか。

答 条例中に位置づけられるか、可能性について検討する。



市内にある特別支援学校



公明党
山本 信行 議員

藤枝市立総合病院の未収納問題について

- 問** 入院費及び治療費の未収納の現状について。
- ◎ 平成25年度末での未収金は、一部を除き6,648件の約1億5,730万円となっており、前年度末と比べ、約1,700万円、9.7%減少している。
- 問** 集金業務の民間への業者委託の導入について。
- ◎ 県内でも一部の自治体病院で弁護士事務所等へ委託している例もある。当院でも費用対効果を含めて今後、前向きに取り組んでいく。

障がい者雇用について

- 問** 障害者雇用促進法に関する法律の一部が改正され、平成28年に障がい者に対する差別の禁止、合理的配慮の提供義務、平成30年には法定雇用率の算定基礎に精神障がい者を加えることとなるが、本市の見解を伺う。
- ◎ これらの法改正は障がい者が働きやすい環境の整備や、企業における障がい者雇用への認識の強化に繋がるものであり、就労を望む障がい者の雇用は

上向いていくのではないかと捉えている。今後も、障がいのある人が、生まれ育った藤枝市で安心して暮らし続けていくことができるよう、障がい者に対する就労支援をはじめとした、福祉施策の充実を図っていく。

- 問** 市内における雇用率の現状等について。
- ◎ 平成25年6月期の状況では市内に障がい者雇用の対象となる従業員50人以上の事業所は82あり、これらの事業所にフルタイム換算で、身体障がい者が106.5人、知的障がい者が77.5人、精神障がい者が16.5人、合計で200.5人が雇用されており、平成24年の同じ時期と比較して、身体障がい者が8.5人、知的障がい者が5.5人、精神障がい者が1人、合計で15人増えている。

- 問** 「静岡県障害者雇用ガイドブック」を参考に「藤枝版のガイドブック」を作成したらどうか。
- ◎ 事業主にとっても、身近な事例の紹介は非常に重要な視点であり、ご提案の「藤枝版ガイドブック」はとても良いアイデアであり、今後、産業振興部との連携を図り、検討していく。



障害者雇用ハンドブック



公明党
大石 保幸 議員

連携と交流について

- 問** 北海道恵庭市とは本年2月に「災害時相互応援協定」を締結し、5月には恵庭市の職員が藤枝市を訪れ、交流に関する協議を行ったと報道されていた。恵庭市との今後の交流について伺う。
- ◎ 本市と恵庭市は、空港を利用した相互交流が行いやすいことに加え、様々な異なる豊かな文化を持つことから、両市の交流は相乗効果をもたらすものと感じている。先方が交流を熱望しており、本年中に友好都市提携を締結したいと考えている。
- 問** 市長は施政方針で、「大学と連携した地域の課題解決への研究」と述べているが、今後の連携の進め方についてどのように考えているのか。
- ◎ 「選ばれるまち」を実現していくためには「知の拠点」とも言える大学との連携は欠かせない。大学においても「域学連携」が求められている中、5月29日に静岡産業大学と「包括的連携協定」を結び、6月24日には静岡大学とも同様の協定を締結する。大学の持つ専門的知見や学生の感性を活かし、連携が市民にも実感できるよう施策を展開していく。

- 問** 有識者らでつくる「日本創成会議」でも指摘しているが、人口減少社会の中で住民サービスを提供していくためには、多角的な連携の議論は避けて通れない。今後の広域連携についての所見を伺う。
- ◎ 行政効率やサービス提供能力の向上・維持を図るためには広域的な連携戦略は不可欠。これまでの焼津市に島田市も加えた連携の取り組みを始めているが、県と市町による「行政経営研究会」にも参加し、積極的にリーダーシップを発揮していく。

自動販売機における設置方法の見直しについて

- 問** 自治法の一部改正により、自動販売機の設置について公募が出来るようになった。地元企業への配慮をしつつ、試験的に公募への切り替えは可能か。
- ◎ 市内では49施設に138台の自動販売機を設置しているが、公募への切り替えが可能なのは60台程と見込まれる。設置の経緯や条件を整理・調整しながら、施設管理の経営的視点から、手法を検討し見直しを図っていく。



様々な設置方法が考えられる自動販売機



60 社 中

遠藤久仁雄 議員

「交通安全日本一！」の推進のため、危険個所の点検を

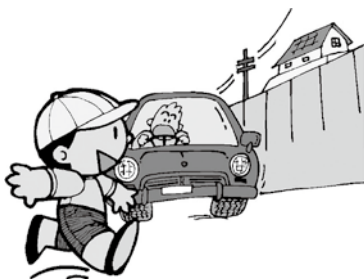
問 道路上の消えかかっている停止線を、引き直すことはできないのか。

答 ①カーブミラー、ガードレール、交差点内のカラー舗装、外側線については市が実施。道路標識を始め、その他交通規制に関するものは警察が実施。

②「止まれ」の道路標識がない交差点にある白線については、市も警察も引き直すことはできない。要望書の提出が、まず必要である。

③昨年度の要望書提出数は99件であり、それに基づいて実施した着工件数は9件である。着工率が10%以下であるが、例年これくらいの数字である。

④交通事故が一件でも減るよう、道路整備をするとともに、警察に対し、今まで以上に要望をしていく。



交差点では安全確認を！

問 自転車登校の中学生の事故件数と安全対策

答 ①交通安全教室、自転車点検などを実施した。
②登下校中、地域の方々のご協力をいただき、学校職員も一緒になって指導を行った。昨年度事故件数は、ゼロであった。

③この成果を子供たちに返し、今後の指導に生かしていく。

小中学校の教職員の勤務形態の改善を

問 養護教諭2人配置校の増加について

答 ①養護教諭は、一人職であり、大変多忙である。学校間で、連絡を取り合って仕事を進めている。

②学校から要請があった場合、短期間、事務的な補助員として、養護教諭の仕事を手伝うための職員を派遣することは可能である。

問 「教科ボランティア」の導入について伺う

答 教育日本一を掲げ、学校、家庭、地域が連携し、豊かな人づくりの施策に取り組んでいる。様々な試みを行っているが、中でも「学校サポーターズクラブ」については、まだ新しい事業であるが、子どもたちを地域ぐるみで育てるという想いもあり、今後、市全体に発展させていきたい。「学びの環境モデルふじえだ」実現を目指していく。



藤 新 会

水野 明 議員

ごみ処理問題とクリーンセンターの整備

問 ごみの更なる減量について伺う。

答 分別収集の徹底により、人口は増加しているが平成21年度以降、燃やすごみは毎年減量傾向にある。燃やすごみの6割を占める生ごみの分別収集に取り組み、平成25年度29町内会約6,300世帯から約473tを回収し、その結果燃やすごみが約1,062t減量された。今後も再生可能な紙類・プラスチック類の分別の徹底や、生ごみの新たな処理ルートの開拓・分別収集地域の拡大を図り、燃やすごみの減量に取り組む。

問 日本一環境にやさしく、安全・安心なクリーンセンターにするための考えを伺う。

答 環境保全に最大限配慮した計画とし、さらに、最新鋭の設備を導入し、安全・安心が確保された施設とする。単なるごみ処理施設で



秋から変わる生ごみ回収方法

はなく、付加価値の高い施設としなければならない。万が一重大災害が発生した場合には、避難場所・災害復旧のための防災拠点として活用できるよう考えている。

認知症の高齢者とその家族への支援

問 市内における年間の行方不明者数について伺う。

答 昨年1年間で29人の相談があり、全員保護されている。うち25件が同報無線で放送された。市外での保護が5件あり、遠くは川根本町であった。

問 地域ぐるみの支援体制について伺う。

答 認知症を正しく理解し、さりげない見守りや声掛けの輪を広げるよう、きめ細かく取り組んでいる。今後新たにモデル地区を設定し、町内会や地区社協関係者が集まり「認知症の人と、その家族を支えるための地域づくり」をテーマに、安心すこやかセンターにおいて「アクション・ミーティング」を開催する。

問 家族への支援体制について伺う。

答 認知症サポート医や国家資格を有する専門職を構成メンバーとする「認知症初期集中支援チーム」を設置するよう、既に協議・調整を進めている。また、家族の申し出により、氏名や身体の特徴などを事前に登録し、行方不明になった場合でも早期に保護されるよう、警察や消防と連携した新たな体制づくりとその運用方法について検討を始めている。



60 社 中
平井 登 議員

農業を基盤とする中山間地域の再生に向けて

問 過疎少子化が著しい農林業振興地域の瀬戸谷地区において、就農をめざす青年層のための市営農業者住宅団地を造るなど、移住・定住施策をどのように考えているか。

答 現在は、空き家バンクによる移住の促進に取り組んでいる。市営農業者住宅団地を建設することは、農地法などの法的規制があるほか、市が直接、空き家や土地・建物の売買、斡旋等を行うことは宅建取引法上の規制や民間業者への圧迫という課題もある。また、市が土地・建物を保有することは維持管理をはじめ自治体として適切かどうか課題である。しかし、地域にとって定住につながる就農者の確保は、持続可能な地域づくりに大変重要な課題であるので、今まで以上に地域と行政との連携を密にし、受入体制の構築と就農に向けた移住希望者の相談・支援に努めていく。

問 意欲ある農家や新規就農者育成のために総合的な支援に取り組まれる考えがあるか伺う。

答 本市策定の『中山間地域活性化基本計画』に則

して具体策を促進しており、そのうち「耕作放棄地緊急対策事業」では、昨年度10名の意欲ある担い手に、2.3haの農地集約化を図った。また、「農業経営対策事業」では、認定農業者等に対し農業用機械等の導入を支援している。そして、本市独自の取組として「農業相談窓口」があり大井川農業協同組合と連携し、就農支援をはじめとする各種支援を一括して行う「ワンストップ窓口」を設置し、専門スタッフによるきめ細やかな対応をしている。さらに、県で実施している「がんばる新農業者支援事業」について、研修先の斡旋や研修時の収入補助等の支援制度があるので、その活用を推進している。

問 高齢の農業従事者に対する支援および後継者がいない場合の農地の保全と活用について伺う。

答 新制度として設立された「農地中間管理機構」を活用し、意欲ある農業者や農業生産法人に対し、後継者のいない高齢者農家等が所有する農地への賃借による利用権設定を進め、藤枝市農地流動化奨励金・助成金制度の利用促進を図り、農地の荒廃化防止と新たな担い手確保に努めている。



乗用型茶摘採機を使った山間地での作業風景



藤 新 会
杉山 猛志 議員

藤枝市の産業政策の方向性について

問 産業振興ビジョンが目指すものは何か伺う。

答 「地域の中小企業、小規模事業者の持続的成長を支えるまち」を掲げ、地域経済の成長を目指す。

問 産業ビジョンが特筆すべきものは何か伺う。

答 柱に「健康・福祉関連産業を育成するまち」を位置づけた。また、「サッカーや食文化」、次世代のキーワードである「環境」を重点産業と位置付けた。

問 エコノミックガーデニングの今後の展開を伺う。

答 本年6月に中小企業者等の身近な相談窓口として駅南図書館に支援センター「エフドア」を開設。

問 「エフドア」の常駐者について伺う。

答 運営を委託するNPOで2名の常駐者を雇用。二人とも30代で民間企業での経理・税務・経営分析などの業務経験があり、一人は起業経験もある。

問 創業支援事業計画の内容を伺う。

答 県下で4市が認定され、創業者は登録免許税の軽減、信用保証枠の拡大等の支援が受けられる。

問 創業支援事業計画における数値目標を伺う。

答 平成26年から2年間で年間25件創業を目指す。

問 優遇制度活用による企業立地推進の効果を伺う。

答 企業立地促進事業費補助金補助件数18件、補助額610,000千円に対し、新規雇用608人、企業の設備投資による税収が約20億円で波及効果大きい。

再生可能エネルギー導入促進について

問 太陽光発電と一般廃棄物以外の新エネルギーを伺う。

答 木質系バイオマスと下水汚泥バイオマスの熱利用と中小水力を導入可能性ありと評価している。

問 太陽光発電システムの平成25年度末設置率と目標を伺う。

答 設置件数は3,669件で設置率約8.3%。目標は平成27年度までに4,600件、10%以上を目指す。

問 屋根貸し事業の対象施設見直し見込みを伺う。

答 勾配屋根や市外事業者に拡大し応募要件の見直しを行う。小中学校5施設と合わせて10施設を見込んでいる。防水性や耐荷重の検証が必要となる。

問 公共施設等の省エネルギー対策推進方針を伺う。

答 「省CO₂加速化・基盤整備事業」で初期投資をリース化し、効果が検証できれば具体的に進める。



志太広域事務組合で設置した太陽光発電



市民クラブ

天野 正孝 議員

清潔できれいなまちづくり推進について

問 環境美化の活動の今後の展開を伺う。

答 現在、藤枝市まちをきれいにする条例に基づき、各町内会から推薦された219名に対し環境美化推進員として委嘱をしている。今後も、自治会、環自協等との連携を図りながら地域の環境保全に努める。

問 放置猫の問題について伺う。

答 現在蓮華寺池公園において飼い主のいない猫を適正に管理するために、「蓮華寺池公園藤枝地域猫の会」を組織し、繁殖の抑制を目的とした「不妊去勢手術」の実施及び置き餌の防止対策として、食べ終わった後の掃除の徹底を行っている。今後は、蓮華寺池公園をモデルケースとして地域の実情に応じた対応を進めてまいりたい。

問 まち美化運動推進への今後の展開について伺う。

答 環境美化推進員、環自協、自治会との連携のもと、巡回指導やパトロール等監視体制を強化し、散乱するごみの減量化を図っていく。

デマンドタクシー説明文

地域の交通手段の確保について

問 民間バス路線退出地域における交通手段の現状と今後の展開を伺う。

答 今後、高齢化社会の進展に伴い、通院や買い物に不便をきたす交通弱者が増えることが予想されている。地域で作る持続可能な公共交通を目指して、地域の方々と十分協議すると共に、地域公共交通会議での議論を重ね、民間バス路線や種々の地域コミュニティバスを組み合わせ、地域の実情に合った公共交通を地域の方々と共に構築していく。

問 民間バス路線のない地域の外出困難な市民への対応を伺う。

答 今後、いづくどこに行くために、どの程度の輸送手段が必要かなど、地域の需要を調査・把握し、地域の皆様と公共交通について十分話し合うことが重要である。そのためにも、今後は、公共交通を考える地域の組織づくりをお願いしていくとともに、住民、行政、事業者等が一体となって、地域の実情に合った交通形態を形にしていく。

藤枝市デマンドタクシーについて（一部地域のみ運行）

デマンドタクシーとは限られた区間を自宅から目的地、目的地から自宅まで運行する乗合のタクシーのことです。
 自宅が目的地以外での乗降はできなく、バスのように運行時刻が決まっています。
 利用できるのは対象エリアの住民で会員登録が必要です。
 また利用するには予約の電話が必要になります。
 バス路線が廃止された一部地域で運行をしています。



日本共産党

大石 信生 議員

中山間地域を元気にする提案

問 中山間地域が寂れていき、農地を守っている高齢者がやれなくなった時どうなるか。住民は心を痛めている。市長は『藤枝市に「限界集落」は無い』と言ったがこの見方は正しいか。調査にもとづいたものか。

答 「限界集落」という表現を使いたくないのは質問者と同じだが、大字単位でみれば、限界集落は無いと考えている。

問 市は、深刻な実態を正確につかんでいないのではないかと。私はいくつかの集落について一戸ごとに調べたが、65歳以上が過半数で集落自治が困難になって隣の町内会に編入されたり、神社などの伝統行事が出来ない集落はいくつかある。大字では野田沢がそうだが、大字の瀬戸ノ谷には7つの集落があり、限界集落か、あるいは限りなくそれに近い状態だ。大字で見ていると深刻な実態を見落としてしまう。市はこれら個々の集落について実際に調査をしているのか。

答 個々には、そこまでやっていない。

問 市が平成23年3月に策定した「中山間地域活性化基本計画」も科学的な調査がないから、中山間地域に人口を増やす一番大事な定住政策が抜け落ちている。安い宅地があれば、人口が増やせることは、朝比奈地区で証明されている。市が宅地のミニ開発をやるべきではないか。

答 農地法の規制もあり、なかなか難しい。

問 空き家を市が買い上げ更地にして、安く提供し若い世代を呼び込む宅地提供政策は如何か。

答 空き家の市による買い取りは慎重にいきたい。

問 空き家バンクでは改修費補助、就農支援の組み合わせで成功している市がある。工夫が必要では。

答 空き家バンクの利用は瀬戸谷に6世帯、朝比奈に4世帯だが、助成の拡充など、より配慮した制度にしていきたい。

問 増え続ける耕作放棄地を市が仲立ちしてつくりたい人に無償で貸し出す政策はどうか。

答 安易な農業参入は、更なる荒廃化につながるので慎重に取り組みたい。



藤枝市
中山間地域
活性化基本計画



中山間地域活性化基本計画 H23.3制定



市民クラブ
鈴木 岳幸 議員

子ども医療費の助成について

問 こどもの医療費は、通院1回500円、入院1日500円の自己負担金額がかかるが、なぜこのようになったか。

答 当市では県内の他市に先駆けて、平成21年度から、中学3年生までのすべての子どもを対象に、医療費の助成を行ってきた。その当時から、受益者負担の原則に則り、500円の自己負担をお願いしてきた。

今後も制度の安定的な運用の為、500円の自己負担をお願いしていく。

問 県内他市町の子ども医療費助成は現状どのようになっているか。

答 県内35市町のうち22の市町で、入院の自己負担金額は無料となっており、そのうち12の市町では入院・通院とも自己負担金額無料となっている。

問 近隣の市町でも無料化が導入されているところもある。通院は自己負担ありでも、入院費は無料という市町もある。藤枝市でも、入院だけ無料とか、6歳以下は無料とする等、段階的にでも導入するべきではないか。

答 現状では子ども医療費助成に約5億円の支出があり、無料化すればさらに約1億円以上の支出が必要となる。財政的には慎重にならざるを得ず、現在のところ、無料化は考えていないが、乳幼児・未就学児への助成など、今後研究すべき点があると考えている。

問 中学3年生までの子ども医療費助成を今後どのようにしていくのか。

答 自己負担金額500円という制度は今後も継続していくが、この自己負担部分を県の制度にて補助対象となるよう、制度改正の要望を行っていく。

また、子ども医療費助成制度の地域格差も指摘されているため、国や県の動向を注視しながら、今後も調査研究を重ねていく。

近隣市町の子ども医療費自己負担額

	通院1回	入院1日
静岡市	500円	無料
藤枝市	500円	500円
島田市	500円	500円 <small>※6歳以下は無料</small>
焼津市	無料	無料
牧之原市	500円	500円
吉田町	無料	無料
川根本町	無料	無料



藤 新 会
西原 明美 議員

蓮華寺池公園とその再整備事業について

問 現在の進捗状況について

答 平成25年度より28年度を計画期間とし、主な整備は用地の買収・駐車場・藤棚・広場の整備と蓮華寺池ホール及びプロムナードの改修。本年度は残りの用地の買収と、喫茶エリアの造成を中心に工事。

問 今後の整備・運営を進める上での連携について

答 公園を観光・おもてなしの拠点として位置づけ、出店エリアに関しては商工会議所と、園内に関しては各種ボランティアの協力を得ながら進める。

問 藤を始めとする樹木や花の対策について

答 高木・樹木の枝払いや伐採を定期的に行い日照量の確保と、新しい株への植え替えや肥料を変える。

問 「藤」の花に関する取り組みについて

答 職員・管理業者の研修を実施し、人材の育成を図る。平成27年度より、蓮華寺池公園の再整備計画を策定。専門性を持った職員を育成し、藤の育成に力を注ぎ、「日本一の藤の里」を揺るぎないものにする。

問 1年通じて花を楽しめる蓮華寺池公園について

答 「花回廊のまち・ふじえだ構想」を検討。新しい花木の植栽や、ボランティアの方々との協働を推進すると共に、花の場所や見頃・時期がわかり易い花暦を作成しPR。

問 地域振興と市の活性化について

答 蓮華寺ホールの改修にあわせ、子育て支援の機能を有した施設としての活用を考える。



蓮華寺池公園

橋梁の耐震化に対する計画とその対応について

問 本年予定している橋梁の修繕及び更新について

答 修繕実施予定橋梁は6橋でこの内1橋は更新。

問 長寿命化修繕計画策定の調査実施内容について

答 市内の橋梁1,296橋の内、重要度の高い市道にかかる174橋を計画対象とし400項目を点検。残りの1,122橋についても20項目の点検をし、5年に一度のサイクルで実施している。

問 橋梁耐震化の取り組みについて

答 緊急輸送路として重要な築地高架橋、原路線橋の2橋はすでに耐震化が完了。来年度から長寿命化修繕事業とともに、計画的に耐震化も併せて進める。

平成25年度 政務活動費

平成25年度政務活動費はこのように使われました。

政務活動費とは、地方自治法の規定に基づき条例で定められており、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派及び会派に所属しない議員に対し交付される費用です。

藤枝市議会の政務活動費は、1人あたり年額300,000円であり、一括して年度当初に各会派（または議員）に交付され、残額は市に返還しています。

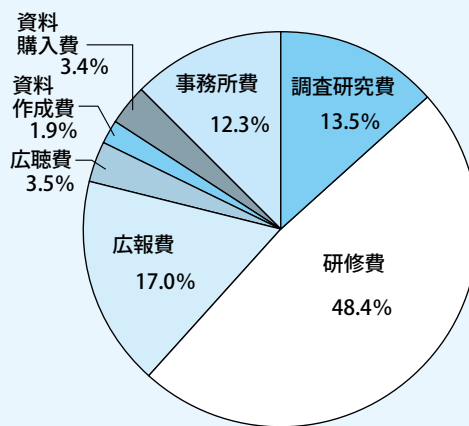
政務活動費交付金

(単位：円)

会派名	当初交付額	支出額	返還額	実質交付額
※藤新会 (13名→12名)	3,853,256	3,836,265	16,991	3,836,265
市民クラブ (4名)	1,200,000	1,369,105	0	1,200,000
日本共産党 (2名)	600,000	624,008	0	600,000
池田博議員	300,000	298,049	1,951	298,049
大石保幸議員	300,000	239,929	60,071	239,929
志村富子議員	300,000	319,015	0	300,000
計	6,553,256	6,686,371	79,013	6,474,243

※藤新会：平成26年3月14日会派構成人数が変更。

平成25年度政務活動費内訳（全体）



※条例等については、議会ホームページをご覧ください。

表紙の写真を募集します！

市議会では、年4回（5月・8月・11月・2月）ふじえだ市議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれる「ふじえだ市議会だより」にするため、表紙の写真を募集します。

募集する写真

藤枝市内で撮影されたもので、子どもを被写体とした風景や、まつり・学校行事・地域行事等の各種イベントの写真

応募方法

住所・氏名・電話番号・写真のタイトル・撮影場所・撮影日時を記入の上、議会事務局へメール、もしくは郵送・持参してください。

応募上の条件・注意

- ・藤枝市内で撮影されたもの。
- ・被写体が人物の場合又は個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）又は、所有者の承諾を得てください。
- ・ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。
- ・応募及び採用に対する賞品等の贈呈はありませんので、予めご了承ください。

選考・採用

- ・市議会広報広聴委員会で決定し、掲載します。
- ・採用者には電話にて連絡した上、掲載します。

応募の締め切り

5月20日号……………2月定例会2日目まで
 8月5日号……………6月定例会2日目まで
 11月5日号……………9月定例会2日目まで
 2月5日号……………11月定例会2日目まで

☆次号11月5日号の締め切りは9月11日（木）予定！

お問い合わせ

藤枝市議会事務局（市議会広報広聴委員会）
 住 所：〒426-8722 藤枝市岡上山1-1 1-1
 電 話：054-643-3552
 メール：gikai@city.fujieda.shizuoka.jp

※詳細については、議会事務局ホームページをご覧ください。どうか、議会事務局へお問い合わせください。

みなさまのご応募
お待ちしております!!



議会タウンミーティング開催のお知らせ

藤枝市議会では、開かれた議会を目指して議会の広報広聴活動の充実に取り組んでおります。その一環として、議会活動の内容を市民の皆様にお知らせし、ご意見をいただくための「議会タウンミーティング」を開催いたします。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時・会場

11月9日(日) 午後2時00分～ 葉梨公民館 大会議室
 11月15日(土) 午後2時00分～ 西益津公民館 集会室
 大洲公民館 集会室

概要(予定)

1. 議会報告
2. 意見交換

参加方法

申し込みは不要です。直接会場にお越しください。



昨年の様子

9月市議会定例会

9月市議会定例会は、9月3日から10月3日までの31日間の会期で開かれる予定です。

9月3日 本会議1日目※ 議案上程
 11日 本会議2日目※ 一般質問
 12日 本会議3日目※ 一般質問
 16日 本会議4日目※ 一般質問
 議案質疑

17日 現地審査
 18日 常任委員会
 19日 決算特別委員会①
 22日 決算特別委員会②
 24日 決算特別委員会③
 25日 決算特別委員会④
 10月3日 本会議5日目※ 採決
 ※インターネットでもご覧いただけます。
 (生中継・録画配信)

議会を傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、市庁舎5階の傍聴席入口で受付しています。受付は、ご住所とお名前を記入するだけです。

問い合わせ

【議会事務局】 電話0433-35552

編集後記

4月に当選いたしました16期の市議会議員による、初めての定例会が6月に行われました。新人議員8名の内、私も含め5名が一般質問を行いました。新人はまだまだ経験不足ではありますが、それぞれが思い描く市政の理想に向かい、勉強を重ねてまいります。

広報広聴委員会は市民の皆様にも、まず市議会の事を知って頂き、そして興味をもってもらう、その為に活動してまいります。『市議会の見せ方』に対しての、皆様のアドバイスもお待ちしております。ぜひよろしく願います。

委員 鈴木 岳幸



市議会広報広聴委員会

写真左から、(前列) 石井委員長、小林副委員長、(後列) 鈴木委員、平井委員、油井委員、大石保委員